

危険物安全週間

令和7年6月8日(日)
～ 6月14日(土)

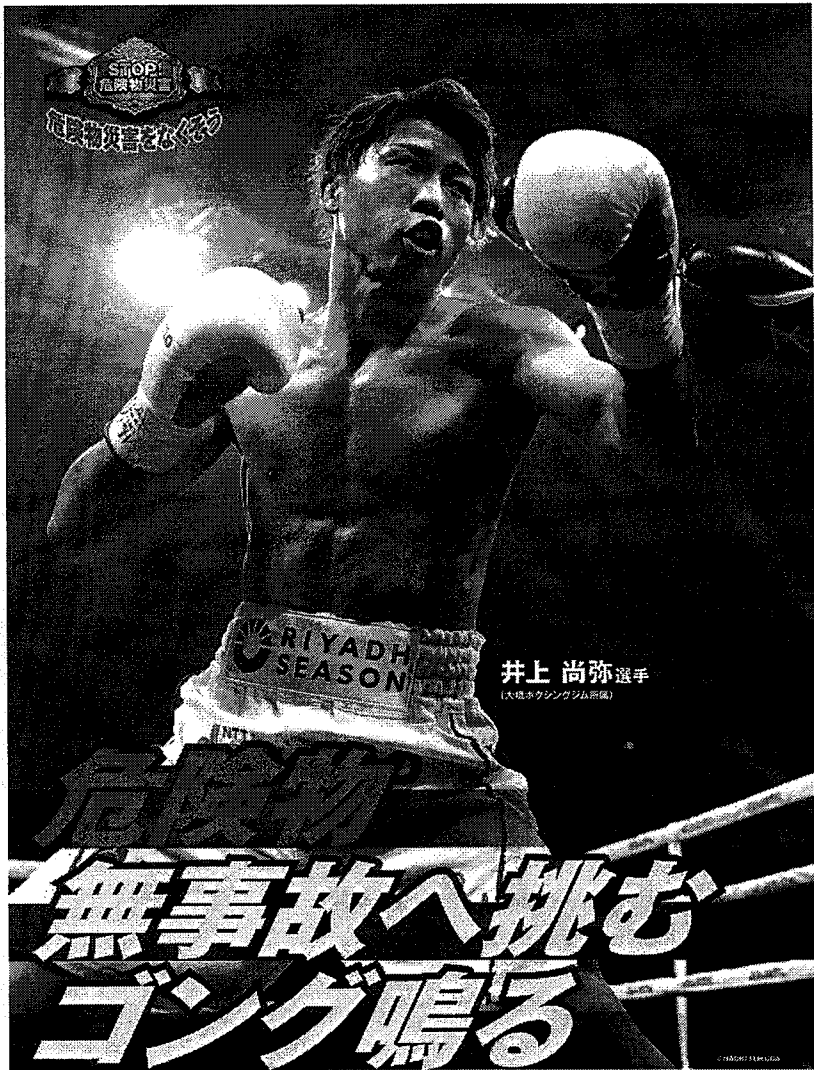
大阪市消防局

危険物安全週間

毎年6月の第2週は、危険物安全週間です。

ガソリン、軽油、灯油などは消防法で危険物として指定されています。

危険物を取り扱う場合は、周囲に火の気や燃えやすいものがないことを確認し、安全に取り扱いましょう。



井上 尚弥 選手
(大塚ホウシンドジム所属)

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

この冊子「安全」は、危険物安全週間推進協議会が制作しています。

大阪市消防局